

平成21年度の本会議所事業概要

平成21年度のわが国経済は、一部で企業の生産活動や輸出の持ち直しが見られ、いわゆる景気の二番底に陥る危険性は薄らいだものの、本格的な景気回復には至らず、特に中堅・中小企業を取り巻く経営環境は大変厳しいものであった。こうした経済情勢の中、本会議所は、地域経済活性化と会員企業の経営支援活動に重点を置き、「大阪賑わい創出プラン」第2次アクションプランに基づく戦略的・先導的具体事業を精力的に推進した。同時に、国や自治体に対して、中小企業対策・税制・道路整備・成長戦略などについての提言・要望活動を積極的に展開するとともに、会員企業のビジネス機会創出・経営革新につながる多彩な事業を展開した。

I. 地域経済活性化、会員企業の経営支援

A. 「大阪賑わい創出プラン」第2次アクションプランに基づく戦略的・先導的具体事業の推進

1. 地域経済を牽引するエンジン産業の振興

大阪が強みやポテンシャルを有し、他の産業への波及効果大きい「新しいモノづくり」「ツーリズム」「ライフサイエンス」の3つのエンジン産業の振興に向けた事業を重点的に展開した。

まず第1点目の「新しいモノづくり産業の振興」に関しては、中小規模の事業所向けの省エネ・創エネ設備機器の開発促進を目的に、「Motto省エネ・創エネOSAKAフォーラム(もっと大阪)」を新たに実施し、中小企業と大手企業の技術マッチングに取り組んだ。また、情報家電関連の新しいモノづくり産業の振興を目的に、ベンチャー企業などのビジネス提案を受け付け、関西の関連企業につなぐ「情報家電ビジネスパートナーズ(DCP)」を引き続き運営したほか、熟練技術者の技術・ノウハウの円滑な継承を支援するため、中小モノづくり企業を対象に「モノづくり企業のための不況を生き抜く0(ゼロ)円講座」を実施した。さらに、大学が保有する高度な技術力を産業界で活用することを目的に、大阪大学、大阪府立大学と共同で、大学の研究成果の技術移転や事業化を支援した。

第2点目の「ツーリズム産業の振興」に関しては、大阪の魅力の情報発信を通じて、集客や観光振興を促進することを目的に、第1回「なにわなんでも大阪検定」を施行したほか、参加・体験型まちあるきツアーを数多く開催した。また、産業観光を大阪の観光魅力の一つとすることを目的に、中国・上海の旅行会社などに対してプロモーションを実施した。さらに、大阪の多彩な食文化を国内外に情報発信する「大阪『食彩』ブランド事業」では、シンポジウムの開催や「食の都・大阪スタイル宣言」の発表などを通じ大阪の食文化に関するPRなどを行った。加えて、「大阪ナイトカルチャー事業」では、夜型市場の開拓による国内外からのビジター増加を目的に、夜型エンターテインメントの開発を推進した。一方、活動10年目を迎えた「大阪ロケーション・サービス協議会」では国内外で、映画・テレビドラマの大阪へのロケ誘致やロケ支援を行った。

第3点目の「ライフサイエンス産業の振興」に関しては、「大阪バイオ・ヘッドクォーター」と連携しつつ、北大阪地域でのバイオクラスター創成のための戦略「バイオ情報ハイウェイ第Ⅱ期構想」を推進した。また、産学医・産産で医療機器などの開発を目指す「次世代医療システム産業化フォーラム」を開催し、ライフサイエンス産業の育成・振興に注力した。さらに、「創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク」では、関連技術を持つ組織からの技術提案を積極的に募集し、製薬企業などとのマッチングを推進した。

2. 大阪経済の活性化を実現するための重点テーマへの取り組み

大阪経済の活性化実現に向けて「大阪賑わい創出プラン」第2次アクションプランに挙げられた7つの重点テーマに関する事業を精力的に展開した。

まず第1点目の「企業や研究機関が集積する『大阪』の実現」に関しては、「米国経済視察団」を派遣し、オバマ政権発足後の米国経済情勢を把握したほか、ミネソタ州のNPO法人バイオビジネス・アライアンス・オブ・ミネソタと協力提携を締結した。加えて、「大阪外国企業誘致センター(O-BIC)」で、外国企業の大阪進出を支援するとともに、進出企業と在阪企業との交流促進のため「大阪ビジネス交流クラブ」を開催した。

第2点目の「起業家に選ばれる『大阪』の実現」に関しては、有望なベンチャー企業を徹底的に支援する「大商EVEシステム」を実施した。また、個人投資家などのエンジェルと起業家・ベンチャー企業のマッチングを支援する「棧ネット」や、大阪・関西地域のベンチャー企業の成長と株式公開を支援する「だいたいベンチャークラブ」を運営した。

第3点目の「地域商工業に活力があふれる『大阪』の実現」に関しては、商店街の活性化を目指す「商店街・賑わいプロジェクト」の一環として商店街観光事業を開催したほか、「100円商店街」などの商店街活性化策の普及に向け「商店街フォーラム・大阪」を開催した。また、2012年に百貨店の増床が相次ぐことから、「大阪流通業界の近未来予想調査研究会」を開催し、来客数などの動向を予測、報告書をまとめた。さらに、サービス産業の課題解決を目指す「関西サービス・イノベーション創造会議」では、先進企業の事例紹介や新たなビジネスモデルなどの開発に向けたワーキンググループ活動を行った。一方、日本最大規模の企業データベース「ザ・ビジネスモール」では約27万件の企業情報を蓄積するとともに、企業がウェブ上で商談を行うポータルサイト「the商談モール」を運営した。加えて、中小企業を総合的に支援する「地域力連携拠点」を設置し、IT、創業・経営革新、事業承継などのテーマ別に窓口相談、専門家派遣、セミナーを実施した。

第4点目の「都市のプレゼンスと求心力の高い『大阪』の実現」に関しては、「関西国際空港全体構想促進協議会」の一員として、関西国際空港の路線拡充をPRするとともに、2期島の施設整備推進などを要望した。

第5点目の「美しいまち、安全・安心して過ごせる『大阪』の実現」に関しては、水辺の集客施設などに、休

憩・案内等の機能を備えた「川の駅」を設置する社会実験を実施したほか、東横堀川水辺再生協議会において「水都大阪2009本町橋船着場プログラム」を実施した。さらに、宗右衛門町地区の地区計画策定に合わせ、まちづくりに関するハンドブックを作成したほか、ミナミ地区の放置自転車問題の対策に引き続き取り組んだ。加えて、地域や社会が抱える課題にビジネスの手法で取り組むコミュニティ・ビジネスや市民社会組織の振興を目指し、「CB・CSOアワードおおさか」を実施、入賞団体を表彰した。

第6点目の「明日の産業を担う人が育つ『大阪』の実現」に関しては、大阪キャリア教育支援ステーションと連携し、小・中・高校などに、職場体験受け入れ企業や社会人講師を紹介するとともに、小学生を対象に「キッズ・マート」を実施した。また、将来のものづくり人材育成のために工業高校生の職場見学・技術指導を行ったほか、大阪市立小学校で、「理科実験授業」を実施した。一方、大阪企業家ミュージアムでは、企業家精神を広く社会に伝えるため、来館者層に応じた見学プログラムを展開するとともに、小・中・高校生に企業家精神を分かりやすく伝えるため、展示企業家のエピソードを漫画で紹介する冊子を作成した。

第7点目の「東アジアが目指す『大阪』の実現」に関しては、中小企業では情報の入手が難しい新興国・地域の最新ビジネス情報を、会員企業に提供することを目的に、「新興国市場研究会」を設置したほか、「ベトナム・カンボジアビジネス交流ミッション」を派遣し、現地の最新ビジネスの情報収集に努めた。また、「中国ビジネス支援室」では、引き続き中国ビジネス相談を実施したほか、他の経済団体と合同で「関西財界訪中代表団」を派遣し、中国政府首脳と中国经济情勢などについて情報交換した。一方、「東アジア企業家交流プログラム」では、東アジア地域の経営トップを招聘し、対日ビジネス拡大を支援した。

B. 国・自治体等への政策提言・要望活動の精力的実施

会員企業、小規模企業、各業種の業況・資金繰りなどを把握するため、時宜に応じた調査を機動的に行った。同時に、経済波及効果の高い都市部の道路整備を求める「道路整備に関する要望」や、経済危機克服と再成長に向けた支援策の加速化をテーマに、「平成22年度中小企業対策に関する要望」を取りまとめ、政府関係機関に対し建議した。さらに、8月に発足した鳩山新政権に対し、経済危機対策の継続・強化や、経済成長戦略の策定と中堅・中小企業の活力増進策を政権の最優先課題として取り組むことなどを求めた。加えて、「平成22年度税制改正」に関する要望活動を行った結果、中小企業投資促進税制、少額減価償却資産の損金算入特例、研究開発促進税制の延長などが実現した。さらに、中堅・中小企業の資金調達支援や雇用のセーフティーネットなどの継続・強化とともに、第2次補正予算の早期策定・執行を政府関係機関に要望したほか、政府が提示した「新成長戦略(基本方針)」に対して優先的に実施すべき具体策を取りまとめ、与党・政府関係機関に建議した。一方、大阪府・大阪市に対しては、平成22年度予算・税制等への要望を建議したほか、大阪市とは首脳懇談会を開催し、大阪経済活性化のための新たなビジョン策定に共同で取り組むことを提案し

た。また、大阪府に対しては、大阪府商工会議所連合会が小規模事業経営支援事業に安定的かつ十分に予算措置するよう要望した。本会議所は大阪府商工会議所連合会の会長会議所として、様々なチャンネルを通じ、大阪府および大阪府議会に実現を働きかけた。

C. 会員企業のビジネス機会の創造・経営革新支援

1. 本部での取り組み

会員企業のビジネス機会創造・経営革新支援・会員メリット拡充のため、展示商談会「大阪勤業展」や、大手小売業との新規取引を促進する「買いまっせ!売れ筋商品発掘市」を開催し、企業同士のビジネス交流の場を提供した。また、金融円滑化法の施行に伴い特別相談体制を整備したほか、会員企業向け金融商品「大商プレミアム融資」の普及に努めた。さらに、「官公需受注」「雇用助成金」「新型インフルエンザ」など企業の関心が高いテーマに関する説明会・相談会をタイムリーに開催したほか、「大商夕学講座」をはじめとする多彩な実務講座・研修会、見学会を実施した。人材確保・IT化など企業の経営革新の支援に関しては、退職者の豊富な経験などを生かして中小企業の経営課題解決を支援する「新現役チャレンジ支援事業」や、求人意欲を持つ企業の人材確保を支援する「ジョブ・カード事業」を実施した。加えて、各種共済・保険・福利厚生事業を実施した。検定試験に関しては、簿記、販売士などに加え、本会議所主催の「メンタルヘルス・マネジメント」「ビジネス会計」「段取り力(PWA)」を施行した。

2. 支部での取り組み

大阪市内10カ所に設置している支部では、様々な企業経営ニーズに的確に対応できる相談サービス(ビジネス・ホームドクター)機能強化のため、税理士・中小企業診断士などの資格を持つ経営指導員を配置し、小規模事業者、中小企業への経営相談・指導や、「マル経融資」の推薦に加え、各支部の地域特性に合った事業を実施した。また、地域の実情を把握し本会議所の事業に反映させるため、正副会頭が分担して全支部を訪問し、地域の課題に関する懇談会や交流会、展示会などに参加した。

II. 組織基盤の強化

事業広報については、機関紙「大商ニュース」や「大商メールマガジン」、ホームページに加え、「大商メールステーション」で個別ニーズに応じた事業案内をEメールで配信するなど、積極的な事業PR活動を行った。組織基盤強化に関しては、会員の視点に立った事業の企画・運営を行うため事務局職員による「会員訪問活動」を実施したほか、「会員増強運動」を実施して本会議所の「力の源泉」である3万会員の回復・維持に努めた。その結果、本年度は1,400件の新規加入を得たが、2,829件の退会があり、年度末の会員総数は2万9,005件となった。一方、3月29日開催の通常議員総会において、野村明雄本会議所会頭の退任表明を受け、満場一致で佐藤茂雄本会議所副会頭が新会頭に選任された。